

帝都東京の在日朝鮮人と被差別部落民

外村 大

要約

一九二〇～三〇年代、東京在住朝鮮人と部落民とは居住や労働の場においてしばしば身近な存在であった。そこから社会運動の場でも両者が接点を持つこともあったが、連帯は限定的なものにとどまった。特に部落民の間では、民族解放闘争に対する理解は乏しく、朝鮮人を支援した事例は見られない。これは日本帝国の秩序における排除と包摂の度合いの違い（部落民においては排除の圧力は相対的には弱く、朝鮮人に対しては強い）に起因しており、東京の場合、帝国の政治的中心地であることがその要因の影響を強めていた。

はじめに

在日朝鮮人と被差別部落民はそれぞれ歴史的背景を異にし、権利その他の法的諸関係にも違いがある。しかし、差別の対象となり下層社会での生活を強いられてきた点では共通性が存在する。また、朝鮮人が被差別部落に居住したり、被差別部落民が多くいる職場に就労したりす

るケースは少なくない。したがって、被差別部落民と在日朝鮮人の相互認識や社会運動等における関係を明らかにすることは重要であり、歴史研究においても当然、課題とするべきである。

この問題について論じた著書としては金静美『水平運動史研究―民族差別批判』（現代企画室、一九九四年）がある。同書は、部落解放運動の担い手の朝鮮人差別・民族解放闘争に対する認識の不足を指摘した重要な意義を

持つ。ただし、その分析の対象は主として水平社等の組織方針や指導者の言説などである。つまり、朝鮮人側がどのような部落民と関わりを持とうとしたのか（あるいはしなかったのか）はあまり扱われておらず、地域や職場での朝鮮人と部落民との関係についても十分明らかにされているわけではない。また、個別の地域や職場レベルに即した朝鮮人と部落民の関係の分析としては、若干の論文があるが、主に大阪や京都、兵庫の被差別部落やそこで活動した人物についてとなっている。つまり、朝鮮人と部落民との関係の歴史的研究の蓄積は不十分であり、地域や職場に着目し、個別的な事例を集めて検討する作業が必要な段階にある。

以上のような研究状況を踏まえて、本稿では一九二〇～三〇年代の東京における朝鮮人と部落民との関係について考察していく。その際、これまで十分には明らかにされてこなかった東京における在日朝鮮人の居住や生活の歴史について最初に述べる。そのうえで部落民と朝鮮人との関係

表1 東京府在住朝鮮人口の推移
(単位：人)

1910年	348
1915年	542
1920年	548
1921年	2,405
1922年	4,631
1923年	3,347
1924年	8,385
1925年	10,818
1926年	11,979
1927年	16,083
1928年	28,320
1929年	31,153
1930年	33,742
1931年	31,002
1932年	36,175
1933年	39,314
1934年	44,405
1935年	53,556
1936年	54,776
1937年	59,512
1938年	64,321
1939年	74,162
1940年	87,497
1941年	104,156
1942年	122,135
1943年	123,126
1944年	97,632
1945年	101,236

典拠：田村紀之「内務省警保局調査による朝鮮人人口」『経済と経済学』1981年2月。

註：1945年は8月15日時点の推計値、その他は12月末時点で一部推計値を含む。

を主として社会運動の領域で分析していくこととする。

一 職場・地域における朝鮮人と部落民の接点

戦前における東京府在住朝鮮人人口の推移は表1のようになっている。ここに見るように東京府の朝鮮人人口はほぼ一貫して増加している。その規模は、一九三五年時点で五万人台を超え、一九四〇年代前半には一〇万人程度、全人口に占める朝鮮人人口の比率も、一九三五年で〇・九一％、一九四〇年には一・一九％と一％前後の水準となっていた。同じ時期、五～六％となっていた大阪府の朝鮮人人口比率と比べるとかなり低い水準ではあるが、東京においても朝鮮人は、一つの社会集団を形成

していたのである。

東京在住の朝鮮人は、ほかの地域と異なり、学生やホワイトカラー、専門的知識を活用する職業の従事者も存在したことが特徴となっていた。しかし、やはり下層民衆がその多くを占めていたことは否定できない。一九三五年時点での東京在住朝鮮人の職業別人口は、表2のようになっている。ここに見るように有業者の大半は労働者であった。そのなかでも、産業別には土木建築業がもつとも多く全有業者の三分の一強を占めている。しかし、工場労働者も少なくないこと、また労働者以外では商業が無視できない比率を占めていたことも確認できる。

このうち、商業に分類されている者の多くは、一般的な物品販売ではなく、屑買いや呼ばれた廃品回収業等に従事していたと見られる。これは原表の小分類で「其他雑業」になっている者が三一八八人と圧倒的で、この小分類の名称が一九三七年からは「屑買其他雑業」に変更されていることから推測できる。

工業については、原表からは製品が何であるかといったレベルの細かな職種を把握することはできない。しかし、東京府が行った在日朝鮮人についての社会調査（『在京朝鮮人の現状』一九二九年、および一九三六年。調査年次はそれぞれ一九二八年と、一九三四～三五年）から、皮革

表2 東京府在住朝鮮人の職業別人口とその構成比 (単位: 人)

	実数	全人口中の構成比	有業者中の構成比	
「有識的職業」	377	0.70%	1.47%	
商業	4,072	7.60%	15.88%	
農業	18	0.03%	0.07%	
漁業	77	0.14%	0.30%	
労働者	鉱業	0	0.00%	
	繊維工業	878	1.64%	3.42%
	金属機械工業	1,440	2.69%	5.62%
	化学工業	2,253	4.21%	8.79%
	電気工業	241	0.45%	0.94%
	出版工業	267	0.50%	1.04%
	食品製造	252	0.47%	0.98%
	土木建築	8,946	16.70%	34.88%
	通信交通運輸	1,780	3.32%	6.94%
	仲仕業	241	0.45%	0.94%
	一般使用人	1,574	2.94%	6.14%
その他	2,283	4.26%	8.90%	
小計	20,155	37.63%	78.59%	
接客業	251	0.47%	0.98%	
その他有業者	695	1.30%	2.71%	
学生生徒	4,646	8.68%	—	
小学児童	3,420	6.39%	—	
在監者	324	0.60%	—	
無職 (世帯主)	991	1.85%	3.86%	
無職 (世帯従属者)	18,530	34.60%	—	
総計	53,556	100.00%	100.00%	

典拠：内務省警保局『昭和十年中ニ於ケル社会運動ノ状況』1937年。

産業に従事していた朝鮮人が存在していたことがわかる。一九二九年の報告中には、東京在住朝鮮人一万八二二四人中「皮革骨角羽毛器製造職工」が四五人いたこと

が記されており、一九三六年の報告では調査対象人員三六九九人中に皮革工業就業者が二人いたことが記述されている。なお、戦前における荒川区三河島周辺の皮革工場への朝鮮人の就労については、日本人住民の証言もある。

次に朝鮮人の居住地域について見ていこう。これに関する史料としては、東京府の統計で区レベル、一九三五年の国勢調査時の東京市による附帯調査から町丁レベルの朝鮮人人口の統計が把握

できるほか、行政当局が把握した一九三四年時点の「朝鮮人密住地域」(東京府調査)と一九三九年時点の「半島出身労働者集団地区」(東京市調査)の史料がある。

まず、大づかみに人口分布を見ると、多摩よりは現在の二三区の領域に朝鮮人が多く、そのなかでも工業地帯に人口が多い傾向が確認できる。一九三五年の国勢調査をもとに東京市各区

表3 東京市各区の朝鮮人人口および人口比率
(単位：人)

	A= 朝鮮人人口	B= 総人口	A / B
麹町区	265	56,108	0.47%
神田区	830	136,906	0.61%
日本橋区	199	113,871	0.17%
京橋区	807	146,946	0.55%
芝区	2,060	190,294	1.08%
麻布区	456	85,772	0.53%
赤坂区	59	54,732	0.11%
四谷区	265	76,304	0.35%
牛込区	741	124,199	0.60%
小石川区	1,012	146,957	0.69%
本郷区	1,179	141,215	0.83%
下谷区	670	190,520	0.35%
浅草区	817	273,689	0.30%
本所区	4,039	278,193	1.45%
深川区	5,067	214,170	2.37%
品川区	2,352	204,162	1.15%
目黒区	1,608	151,609	1.06%
荏原区	1,727	161,863	1.07%
大森区	1,486	201,425	0.74%
蒲田区	1,393	147,516	0.94%
世田谷区	1,700	187,499	0.91%
渋谷区	1,616	234,395	0.69%
淀橋区	1,188	169,187	0.70%
中野区	1,276	175,394	0.73%
杉並区	880	190,174	0.46%
豊島区	3,015	268,015	1.12%
滝野川区	519	114,514	0.45%
荒川区	4,179	326,076	1.28%
王子区	1,100	170,414	0.65%
板橋区	1,078	150,661	0.72%
足立区	983	174,612	0.56%
向島区	2,877	186,698	1.54%
城東区	3,622	171,047	2.12%
葛飾区	1,134	104,550	1.08%
江戸川区	833	129,230	0.64%
東京市	53,032	5,848,917	0.91%

典拠：東京市『東京市昭和十年国勢調査附帯調査区編』1937年。

別の人口および人口全体に占める朝鮮人比率を示すと表3のようになる。表に見るように、朝鮮人人口の絶対数が多いのは、深川区、本所区、荒川区、城東区、豊島区、向島区、品川区、芝区など、朝鮮人人口比率が高いのは深川区、城東区、向島区、本所区、荒川区、品川区などである。

より小さい領域での朝鮮人の集中した空間も主にこれらの区のなかに存在していた。それらは、もともと低所

得者層が多い地区への流入や埋立地や河川敷等に建設したバラックへの居住を通じて形成されたものであった。具体的には、東部では、深川区の潮崎町、千田町、枝川町、浜園町、白河町、城東区の南砂町、北砂町、大島町、本所区錦糸町、向島区の寺島町、吾嬭町東、吾嬭町西などが特に朝鮮人人口の絶対数が多いか、人口比率が高い。港湾に隣接した工場の並ぶ芝区では、芝浦三丁目、日出町、月見町一丁目、二丁目、高浜町などで特に朝鮮人人口比率が高い。東京北部の荒川区については、一九三四年の東京府調査によれば、南千住一、六、七丁目や三河島町五、七、八丁目が「朝鮮人密集地域」であると考えられている。南部の工業地帯では、荏原区戸越町と品川区大井伊藤町に「半島出身労働者集団地区」が存在したとされており、一九三五年国勢調査からは大森区馬込町東、蒲田区六郷町、羽田などで朝鮮人人口比率が高いことがわかる。

これ以外に一九三四年の東京府調査から、豊島区西巢鴨、日之出町や小石川区（現在の文京区）白山御殿町・久堅町・戸崎町・氷川下町が「朝鮮人密住地域」であったことがわかる。両地区とも、それ以前から低所得者層が多く、そこに朝鮮人が流入するようになったとされている。また、多摩川沿いにも朝鮮人の多い地区が存在し

た。これは河川敷にバラックを建てることができたという理由のほか、朝鮮人が従事し得る砂利採取の仕事が存在したからである。

なお、居住地そのものについて記した史料ではないが、各職業紹介所の労働手帳交付数（日雇い職業紹介を受けるための登録者数）も朝鮮人数の地域的な分布を把握するうえで参考になる。一九三三年の統計からそれを見ると、朝鮮人の登録が目立つ紹介所のほとんどは、これまで見てきたような朝鮮人人口の多い地区内ないしそこに隣接した場所にある。ただし、そうした条件にあてはまらない浅草区石浜町に立地する玉姫職業紹介所にも、五四二人の朝鮮人が登録していることが注目される。一九三三年時点の浅草区の朝鮮人人口は八九〇人と少数で、朝鮮人人口比率も〇・三七%と高くはないが、日雇い労働に依存する朝鮮人がおそらくこの周辺に多数居住していたのである。

以上のような東京在住朝鮮人の職業および居住状況を見ると、被差別部落民との関係について次のようなことが言えるだろう。まず、部落民も多数従事していたであろう、劣悪な条件の工場労働や廃品回収等の都市雑業に朝鮮人が就くケースが目立ち、そこでの接点が存在したはずである。特に、いわゆる部落産業である皮革関係

の製造業に朝鮮人が従事することもあったことは注目される。ちなみに、一九五八年刊行の『東京朝鮮人商工便覧』によれば、朝鮮人が経営する皮革関係の製造業事業所一九四件のうち、七六件が荒川区の三河島・町屋・南千住・日暮里町、六件が台東区の浅草六区・浅草三区・上野、三件が墨田区墨田の所在となっている。こうした事業所の経営者には、戦前に部落民とともに働いた経験を持つ者が少なくなかったと推測される。

また、玉姫職業紹介所は被差別部落に近い。一九三三年に玉姫職業紹介所に登録していた日本人は一五七三人であり、他府県からの流入者も多く、したがってむしろ部落民ではない者も相当数に上ったであろう。しかし、被差別部落民と朝鮮人とが並んで日雇い労働の紹介を受ける状況は存在していたと見られる。

このほか、朝鮮人労働者が屠場から牛や豚の内臓等をもらい受けて食べていたことが朝鮮料理の日本での普及と関連してしばしば語られてきたが、東京でもそうした事例があったことが確認できる。品川の屠場と朝鮮人の焼肉料理との関係を示唆する証言があるほか、芝浦の朝鮮人集住地を舞台とする村山知義の小説「或るコロニーの記録」(『明姫』郷土書房、一九四八年に収録)には「屠場から買って来た豚の蹄をグツグツと煮、塩をつけて軟

骨のプリプリをそのまま食べ」る朝鮮人についての描写がある。

以上のように、東京においても、朝鮮人と被差別部落民は、近隣住民や同じ職場の労働者として、あるいは雇用者と被雇用者として関係を結んでいたのである。

二 部落民と朝鮮人の解放運動と両者の関係

在日朝鮮人と被差別部落民は、一九二〇年代から三〇年代にかけてそれぞれ自らの解放のために活発な運動を展開していた。東京においても朝鮮人や部落民の大衆的組織的な取り組みが見られる。

まず、東京在住朝鮮人の間では、一九一九年に、「三一運動」のさきがけとなった留学生による「二・八独立運動」があり、一九二〇年代以降は社会主義思想を受容した人々の闘いが展開されていた。ここでは、当初、無政府主義者の影響力も無視できなかったが、一九二〇年代後半以降は、コミンテルン系の共産主義者が主導権を握る団体の運動がより活発となっていた。

社会主義者による労働者の組織化は一九二二年から開始され、翌年の関東大震災時の朝鮮人虐殺事件によって大きな打撃を受けたが、一九二五年には在日本朝鮮労働

同盟が発足している。一九二〇年代後半を通じて、その傘下の東京朝鮮労働組合が、労働争議を通じた生活防衛や日本の朝鮮支配に対する批判を繰り返した。また、朝鮮人独自の青年団体や新幹会（非妥協的民族主義者と社会主義者の組織した民族解放を志向する統一戦線組織）東京支会も同じ時期に活動した。

しかし、コミンテルンの指導を受け入れた共産主義者たちは、一九三〇年以降は、朝鮮人独自団体を解体させていった。以後、コミンテルン系の運動では日本労働組合全国協議会（全協）などの組織で、日本人とともに朝鮮人が活動を展開することとなった。ただし、産別や地域によっては、事実上、朝鮮人が中心となっていたものもある。だが、弾圧のなかでコミンテルン系の諸運動は一九三〇年代前半に崩壊することとなる。

この間、「内鮮融和」を掲げる団体の活動もあった。「内鮮融和」団体は、関東大震災後、官僚や財界が支援したこともあり、勢力を伸ばした。代表的な「内鮮融和」団体である相愛会は職業紹介や無料宿泊施設の経営などの看板を掲げる一方、民族運動に敵対する活動を繰り返した。その副会長である朴春琴は東京第四区（深川区・本所区）選出の代議士にもなっていた。

このほか、無政府主義系の団体も存続しており、特に

明確な政治的主張を掲げない団体による親睦や相互扶助、児童教育などの活動も展開されていた。なお、地域に根ざした組織基盤があったわけではないが、東京では一九二四年の二重橋事件、一九三二年の桜田門事件などの朝鮮独立をめざす政治テロ事件も発生している。

以上のように朝鮮人による様々な社会運動、朝鮮独立を目指す活動が東京では続けられた。しかし一九三〇年代半ば以降は、戦時体制構築との関係で、「内鮮融和」団体も含めて自主的な組織は解散させられ、官憲が主導する協和会が朝鮮人を監視・同化・教化することとなった。かくして一九三〇年代末以降は、朝鮮人による社会運動は窒息させられていた。

一方、東京における被差別部落民に対しては、すでに一九一〇年代末から融和主義の立場からの働きかけが強められ、その組織もつくられた。しかし、一九二二年の水平社設立以降、水平運動の活発な取り組みが進められた。活動は、戦時体制が確立されるまで持続し、この間、地域における部落差別糾弾闘争や全国規模の差別糾弾闘争の支援等や、各種の「無産団体」とも密接な関係を維持しながら被差別部落民の生活を守る闘いが繰り返された。東京の水平社のメンバーたちは、都市部では借家人組合や消費組合、皮革産業の生産者組合や労働組合な

ど、農村部では農民組合を組織し、そこに参加して中心的な担い手となっていたのである。もつとも、それらの活動は政治的な統一性や一貫性を持っていたわけではない。一九二〇年代半ばには全国的な動きと連動して東京の水平運動でもアナ派とボル派が分立していたし、一九二〇年代後半以降は無産運動の枠組みでの左右対立の影響も及んでいた。ただし、一九三〇年に戦線統一して発足した全国水平社東京支部などの動きを見ると、社民系、特にその中間派の影響力が強かったように思われる。

以上の点を踏まえて、次にこの時期の東京の社会運動における朝鮮人と被差別部落民との関係を考えてみよう。両者が社会運動の場で接点を持つケースは、①普遍的ないし両者に共通する重要な課題の解決をめざす運動への双方の参加、②一方が中心的に組織した、ないし多数参加している大衆団体への他方の加入、③一方が直面している課題に対する他方の支援、の三つのパターンに分けられよう。

これらのうち、①については、様々な「無産団体」が結集して開かれた大規模な集会に水平社や朝鮮人団体とともに参加していたケースがある。例えば、一九二三年に展開された過激法案反対運動では、日本人の労働組合のほか、東京朝鮮労働同盟と東京水平社がその一翼を担

っていた¹⁰⁾。

また、一九三二年六月から七月、三河島に始まり東京全体で展開された政府余剰米払い下げ要求運動Ⅱ米よこせ運動では、被差別部落民と在日朝鮮人がともに運動の中心的役割を担った。東京水平社のほか、東京靴生産組合、北部一般消費組合、城北無産者消費組合などの部落民が中心となった団体が対政府デモに参加するとともに¹¹⁾、対政府の請願運動においては「各地区で朝鮮人労働者の署名参加者が非常に多数」で、東京米よこせ会の代表者にも朝鮮人が選出されていたのである¹²⁾。

②については、被差別部落民が中心となった組織への朝鮮人の参加と、朝鮮人を主とする組織への被差別部落民の参加の二つがある。このうち、後者については、史料的に確認できない。当時において朝鮮語を習得した日本人がほとんどいなかったことを考えれば（その背景には、日本人一般が朝鮮人一般に対して優位に立つ力関係や差別意識が存在していたことも、忘れるわけにはいかないが）、事実としてもほとんどなかったと推測できる。

これに対して、被差別部落民が中心となった組織に朝鮮人が加盟していた事例は、多いとは言えないが確認できる。まず、東京における在日朝鮮人運動の中心的指導者であった金浩永は、一九二八年に東京朝鮮労働組合に

参加する以前に、東京合同労働組合で活動している¹³。東京合同労働組は「皮革産業労働者が結集した組織」であり、「被差別部落、在日朝鮮人、在日中国人への差別撤廃をかかげた組合であった」とされている¹⁴。また、一九三三年には東京革工組合内で活動していた在日朝鮮人労働者の存在も確認できる。前述のように、皮革産業に従事する朝鮮人は少なくなかったのであり、被差別部落民の組織した皮革関係の労働組合に朝鮮人が参加しているケースは、史料から確認できる以上に多かつた可能性がある。

③についても、部落民が中心となっている運動への朝鮮人の支援とその逆の二つがある。このうち、東京在住朝鮮人の運動に対する部落民の支援についての事例はほとんどなかったようである。筆者の調査が不十分である可能性もあるが、一九二五年の朝鮮水害救済委員会にほかの日本の無産団体とともに「水平社関東同盟」が名を連ねていた事実が確認できるだけである。特に民族解放運動に対する関心は薄かったように思われる。ある警察官は、「朝鮮独立運動に参加せんこと」を求めた朝鮮人に対して、水平社幹部が「吾々の運動は朝鮮人とは目的が異ふ吾々運動には差別撤廃の外に他の意味はないと言つて断然拒絶した」というエピソードを紹介している¹⁵。これが東京の話であるのか、あるいはどの程度真実を伝

えているのかは不明であるが、朝鮮人の植民地統治批判の演説会などへの東京水平社等の参加を記した史料が見当たらないことは事実である。付言すれば、部落民だけの問題ではないが、前述の一九三二年の米よこせ闘争においても、朝鮮農民が小作制度のもとで呻吟し、米を安く買い叩かれていることを問題視するような動きは存在しなかった。植民地の状況が視野に入っていなかったのである。

一方、部落民の運動に対する朝鮮人の支援の事例としては高松差別裁判糾弾闘争に関わる動きがある。東京在住朝鮮人の無政府主義系労働組合である朝鮮東興労働同盟は高松差別裁判糾弾闘争の請願隊支援の活動を展開し、一九三三年一〇月二六日に開催された請願隊の答礼晩餐会にも招かれた¹⁶。しかし、それ以外の課題での支援は成立していない。

以上のように、部落民と朝鮮人がともに担った社会運動は東京においても存在していた。職場や地域においてしばしば双方が身近な存在であり、ともに差別や圧迫を加えられていたことを考えれば当然であった。

だが、そのような状況があったにもかかわらず、両者の共同闘争や連帯の動きは限定的である。客観的にそれが要請されていた状況にあつても、共同闘争や連帯が成

立していないケースもある。三河島では部落民、朝鮮人がそれぞれ様々な生活防衛のための団体を組織していたが、それらの持続的な連絡は不在であった。また、玉姫職業紹介所では、一九三〇年末から全国水平社東京支部が関係する失業者の運動が組織されたとされるが、前述のように同紹介所では朝鮮人も多数登録しており、左翼系の組織も確立されていた。²⁰しかし、部落民と朝鮮人の共同闘争についての記録は確認できない。

これに対して、同じ時期に多数の朝鮮人人口を有するようになつていたほかの都市では、部落民と朝鮮人との間で密接な関係がつけられようとしていた事例が確認できる。大阪では一九二二年一月、関西朝鮮人連盟が組織され、水平社と提携の動きを見せたし、その後一九二六年の関西在留朝鮮人中央協議会の組織には大阪水平社本部が関係していた。²¹大阪府泉北郡南王子村では水平社同人が、同村の朝鮮人を指導し泉北郡朝鮮人共済会を組織させているし、京都については水平社に参加している朝鮮人の存在を伝える新聞報道がある。²²個人レベルでは、水平運動の指導者であった栗須七郎が一九三〇年に衆議院議員選挙に立候補した際に朝鮮語の看板も掲げ、自宅に朝鮮人学生を寄宿させていたし、²³関西朝鮮人連盟の朝鮮人指導者は同団体の自然消滅後も部落民との交友を続

けたとされる。²⁴

ただし、このような大阪等における部落民との交流・提携の動きを担った朝鮮人は、民族解放運動と関わりを持つていないことに注意すべきである。関西朝鮮人連盟は、民族差別には反対したが、朝鮮独立については明確にその意義を否定していたし、²⁵泉北郡朝鮮人共済会や関西在留朝鮮人中央協議会は同時期、活発に民族解放運動を展開していた在日朝鮮労働総同盟傘下の組織ではなかった。また、大阪や京都における朝鮮人による植民地統治批判演説会等についても水平社の参加はほとんど確認できず、²⁶これらの地域でも部落民側の朝鮮民族解放運動への関心は高くなかったと考えられる。

三 連帯の基礎と断絶の要因

次に、以上のような朝鮮人と部落民との社会運動における関係を規定していた条件や状況が何であったのかを考えてみよう。

まず、朝鮮人と部落民の共同闘争の事例について見れば、過激法案反対運動や米よこせ運動は、あらゆる被圧迫民衆ないしは下層民に関わる闘争であったわけであるから、朝鮮人であれ部落民であれ、そこに参加するのは

当然であった。

では、結婚における部落差別が問題となった高松差別裁判糾弾闘争に対する朝鮮人の支援はなぜ行われたのだろうか？ これは、朝鮮人の間でも婚姻の際の民族差別が切実な問題となっていたことと関係していると考えられる。

戦前においても在日朝鮮人と日本人との婚姻は少なかつた³⁰。そうしたなかで、婚姻に関わる差別は朝鮮人にとつても、自分たちや周囲の人々が経験することであったはずである。付言すれば、とりわけ東京府では、日本人と朝鮮人との婚姻は多く（一九三九年時点で朝鮮人婚姻世帯の一三・八三%、全国平均は四・四九%）、この問題への高い関心を生み出す条件も存在していた。

しかし、すでに述べたように、部落差別問題に対する東京在住朝鮮人の支援は高松差別裁判糾弾闘争以外見当たらないし、部落民による朝鮮人に対する支援は確認できない。そして、職場や地域において接点を持っていた両者の共同闘争も限定的であった。このような部落民と朝鮮人の断絶の要因は何であったのだろうか？

これは両者の置かれた状況の違いが関係しているだろう。部落民と朝鮮人は、ともに通常、日本帝国の秩序において中心的な位置から排除されているが、それは完全

な排除ではない。日本帝国はこれらの人々を包摂し、ある程度は中心に近づくことを少なくとも可能に見せかけていた。だが、その排除と包摂の度合いは相当に異なっていた。言うまでもなく、より強く排除されていたのは朝鮮人で、部落民に対する排除はそれに比べれば徹底的なものではなく、日本帝国の秩序における序列の上昇の可能性も相対的には高かつたと言える。

端的な例としては、軍隊の問題がある。部落民（正確に言えば、そのうちの健康な男子）は日本帝国の軍隊内ではしばしば差別を受けていたわけであるが、そのなかでの昇級は不可能ではなかつた。だが、朝鮮人は、戦争末期を除いて、そもそも徴兵の対象とはなっていない。しかも朝鮮人にとつて日本帝国の軍隊は自分たちを弾圧し、場合によっては殺戮しようとする存在であった。また、経済的な上昇についても、教育歴や言語能力、技術習得の機会、金融機関による融資の有無から、朝鮮人の場合、より小さい可能性しか持ち得なかつたと考えられる。

こうした条件の違いは、部落民と朝鮮人が各自の集団としてとる運動展開にも関係してくる。それぞれの運動は、異なる路線と特徴を持つようになるのである。

すなわち、加えられている排除の圧力が相対的には弱いものである部落民においては、帝国の枠組みや秩序を

認めたくうえで、そのなかでの地位向上や経済的分配を高めようとする運動が影響力を強めるであろう。それは天皇制を積極的に支持し国策に順応的なものから、少なくともある程度、国策に批判的な社会民主主義左派までの幅をとり得る。しかし、帝国の枠組みを前提とした運動である限り、その担い手の植民地問題への関心は希薄となるはずである。むしろ、植民地解放という帝国の秩序の破壊を志向する人々と接触を持つことは自らの上昇にとって妨げとなる、という意識を持つようになる可能性もある。

これに対して、朝鮮人の場合、帝国の枠組みを前提とした地位上昇や生活改善には可能性を見出しにくい。そこから、朝鮮を植民地としている日本帝国主義自体を打倒し、社会そのものの根底的に変革しようとする勢力が朝鮮人の間で影響力を持つこととなる。かくして、民族解放を最も明確に打ち出していたコミンテルン系統の運動が、多くの朝鮮人を組織することとなる。

もともと、帝国の枠組みを前提として地位上昇や生活改善を目指す動きも、朝鮮人のなかには存在した。しかし、朝鮮人においては国家権力と距離を置きながらそれを追求することは困難であり、自主的活動は成り立ちにくかった。国家権力から（さらに言えば、ほかの帝国臣民

からも）まったく信頼されていない存在であった朝鮮人が日本帝国のなかでの地位向上を目指す場合、当局者のコントロールに従う態度を示し、権力に対する忠誠を明確にしなければならなかったのである。したがって、体制に批判的な社会民主主義勢力としての朝鮮人組織は成立しにくく、「内鮮融和」団体は官僚や有力政治家の後ろ盾を得て、民族主義勢力への反対と天皇制支持、国策協力を明確にするものとなっていた。

部落民と朝鮮人の運動がこのようなものとして現れた場合、両者の連帯の成立は困難となることは明白である。

もともと、実際には、部落民⇨社民系、朝鮮人⇨コミンテルン系もしくは政治主義的「内鮮融和」団体、という枠組みにすべてが収まるわけではない。コミンテルン系に組織された部落民も存在し、その組織内での部落民と朝鮮人との共闘もあり得る。また、帝国の秩序の破壊を目指すものではないが、権力者の意図に操られるものでもなく、民族差別反対や生活改善をめざす運動を自主的に続けた朝鮮人の組織もつくられている。そして、そうした朝鮮人団体は部落民にとっても提携・交流の対象となり得た。実際に大阪において部落民と提携したのはそうした朝鮮人団体であったと見られる。

しかし、東京在住朝鮮人の場合、社民系組織の活動は

少ない。そして、東京の「内鮮融和」系の朝鮮人においては、相愛会の朴春琴に見られるように、反民族主義や天皇制支持、国策協力などの政治的行動が目立つ。つまり、東京ではとりわけ、朝鮮人と部落民との共同闘争が成立しにくい状況があったのである。

では、なぜ、東京在住朝鮮人においては社民系や経済利益の追求を主要課題とするような運動の影響力が小さかったのであろうか。この点は、①東京在住朝鮮人のなかには学生やある程度の学歴を持つ者が多いことや、②関東大震災下の朝鮮人虐殺事件の影響とともに、③東京が日本帝国の政治の中心地＝帝都であることが関係していると思われる。

学生やインテリの朝鮮人たちはマルクス主義をはじめとする政治思想を摂取し、社会情勢を分析して民族解放運動を組織する能力を持つ。実際に彼らは東京において民族解放運動を活発に展開した。そうした活動は、東京の「帝都」としての位置から、単に一都市の内部に限定されない重要性を帯びたものとしてクロースアップされる。これとともに東京では、ほかの土地からやってきた朝鮮人によって政治テロが引き起こされることもあった。そのような状況に加えて、関東大震災時の朝鮮人虐殺があったことから、東京においては朝鮮人と日本人と

の民族関係における緊張の度合いは（日常的に対立や衝突を引き起こしていたという程度ではないが）他都市と比べても強かったはずである。

このことが、東京在住朝鮮人において急進的な民族解放闘争に向かう者を増やす要因となっていたと考えられる。同時にそれは、微温的な経済利益追求や民族差別反対のみを目的とする団体の活動を困難とする条件でもあったと見ることが可能である。つまり、それらの団体は「不逞鮮人」との同一視を避けるために、天皇制支持や国策協力の立場を行動ではっきり示すことを迫られるからである。

このように、帝都たる東京の有する政治性は、そこに在住する朝鮮人の社会運動の性格にも影響を与えていたと見られる。そして、そのことが、朝鮮人と部落民との断絶にも影響を及ぼしていたのである。

おわりに

右に述べてきたことを要約すれば次のようになる。まず、一九二〇年代以降、本格的に増加する東京在住朝鮮人は、しばしば職場や地域において被差別部落民と接触の機会を持っていた。両者はそれぞれ一九二〇～三〇年

代に社会運動を展開し、そのなかで関わりをもつこともあった。しかし、多くの局面においては両者の連帯の動きは成立しなかった。これはそれぞれの置かれている状況に規定された運動展開の相違、つまり民族解放を志向する、ないしはその反対に徹底的な反民族主義の立場を鮮明にする「内鮮融和」団体に組織される朝鮮人と、植民地問題を視野に入れず帝国の中で生活改善を図ろうとする部落民という違いによるところが大きかった。特に東京では、帝都としての政治性が一方で朝鮮人の急進的な解放運動を活性化させたが、同時に一部において露骨に反民族主義的な運動を生み出し、その結果、反差別や生活改善といった領域での部落民との共同闘争の可能性を狭めていたのである。

しかし、以上の見解は限定された史料から導かれたものである。本来、関係者の証言やより幅広い史料の収集をもとに東京における朝鮮人の生活実態や社会運動を明らかにし、部落民との関係について考察していくべきこととは言うまでもない。

また、これに続く時期、つまり戦時期と戦後初期についても、朝鮮人と部落民との関係を考察することは重要な課題である。そして、その際、戦時下においては国家の直接的統合、戦後においては国籍を理由とする朝鮮人

に対する排除、という当該時期の政治的要因の影響に関する分析に加えて、経済状況やそれに規定された人口移動、就労形態の変化等をそれ以前の時期を踏まえて分析することが不可欠となる。その意味でも、一九二〇～三〇年代の朝鮮人と部落民との関係についての研究を今後さらに深める必要がある。もちろん、ここでは東京と他の都市との比較も視野に入れるべきであろう。

注

- (1) 大阪市に関する河明生『韓人日本移民社会経済史 戦前編』（明石書店、一九九七年）、京都市に関する高野昭雄「戦前期京都市における朝鮮人の流入―就業状況を中心に―」（『在日朝鮮人史研究』第三四号、二〇〇四年一月）や、小林末夫『在日朝鮮人労働者と水平運動』（部落問題研究所、一九七四年）、塚崎昌之「創立直後の水平社・衡平社との交流を進めた在阪朝鮮人―アナキスト・崔善鳴と李善洪の果たした役割と限界―」（『青丘文庫月報』第一八八号、二〇〇四年六月）、鄭承博『水平の人 栗須七郎先生と私』（みずのわ出版、二〇〇一年）など。

- (2) 『荒川部落史』調査会編『荒川の部落史 まち・くらし・しごと』（現代企画室、一九九九年）一三八～一四一頁。

なお、同書は、朝鮮人は「あくまで工場の『下働き』ではなかったか」、「皮革工場の経営をするような朝鮮人事業者は生まれなかった」、「部落内労働市場」での「競合関係が形成される前に、朝鮮人は労働市場から排除されていた」としている(二四二―二四三頁)。しかし、少なくとも一九五〇年代後半には三河島で皮革工場を経営する朝鮮人は相当数いた(本稿七頁参照)。戦後直後に急に朝鮮人が雇い入れられて技術の習得が始まるとは考えられず、戦前におけるこの地域の皮革産業における朝鮮人就労についてはより丁寧な分析する必要があるだろう。

- (3) 東京府「東京府下に於ける朝鮮人の密住地域に関する調査」『社会福利』一九三四年七月、東京市『半島出身労働者集団地区調査』一九三九年(朴慶植編『朝鮮問題資料叢書』第三卷「一九八二年」に収録)。
- (4) 東京市『東京市職業紹介成績年報 附労働手帳交付状況調』一九三三年。
- (5) 東京府『昭和八年 東京府統計書』(一九三五年)の数字に基づく。
- (6) ただし、いわゆる朝鮮料理店や朝鮮風焼肉の起源がここにのみ求められるわけではない。これについては、佐々木道雄『焼肉の文化史』(明石書店、二〇〇四年)、拙稿

「戦前期日本における朝鮮料理業の展開」(財団法人味の素食文化センター研究助成論文、二〇〇三年)を参照された。

- (7) 崔吉城・柳尚熙「在日韓国人の焼肉に関する文化人類学的考察」『社会人類学年報』第六号、一九八〇年一月)に紹介されている一九一九年生まれのM氏の証言。
- (8) 以上、朴慶植『在日朝鮮人運動史 八・一五解放前』(三一書房、一九七九年)の東京関連の記述を参照。
- (9) 以上、古賀誠三郎『いばらと鎖からの解放 東京水平社と皮革労働者』(明石書店、一九七八年)、西順蔵編著『東京の被差別部落』(明石書店、一九八一年)を参照。
- (10) 『労働新聞』(橋浦時雄発行)一九三三年二月五日付記事。
- (11) 古賀前掲書、一七六―一七七頁。
- (12) 山本秋『昭和米よこせ運動の記録 昭和史の発掘』(白石書店、一九七六年)七八頁、一一一頁。
- (13) 社会運動通信社調査部編『社会運動大観』一九三〇年版(社会運動通信社、一九三〇年)一四八頁。
- (14) 古賀前掲書、六八頁。
- (15) 古賀前掲書、一九四頁。
- (16) 『朝鮮、日本、中国人連合朝鮮水災救済会』(『朝鮮日報』一九二五年九月一日付)。
- (17) 中村三笑「内地に於ける朝鮮人」(『警務彙報』一九二

- 五年六月)。
- (18) 渡部徹・秋定嘉和編『部落問題・水平運動史料集成』補巻二(三一書房、一九七八年)一四二〇頁。
- (19) 古賀前掲書、一四一頁。
- (20) 一九三〇年に全協系関東自由労働組合の分会が確立され、さらに一九三二年七月には玉姫紹介所親睦会を朝鮮人が組織している(内務省警保局『社会運動の状況』一九三二年版、一三九四頁)。
- (21) 内務省警保局『水平社運動状況』一九二二年(渡部徹・秋定嘉和編『部落問題・水平運動資料集成』補巻一、三一書房、一九七八年)一六六―一六七頁。
- (22) 「関西在留朝鮮人中央協議会組織」(『朝鮮日報』一九二六年五月一三日付)。
- (23) 「朝鮮人共済会大阪泉北郡に組織」(『朝鮮日報』一九二六年十一月一六日付)。
- (24) 「水平社員中に朝鮮人参加」(『東亜日報』一九二三年五月二十九日付)。
- (25) 「朝鮮文字の立看板」(『大阪朝日新聞』一九三〇年一月三一日付夕刊)。
- (26) 鄭承博前掲書。
- (27) 塚崎前掲論文。
- (28) 関西朝鮮人連盟の宣言に「我々は今更朝鮮が独立したからって、我々朝鮮の無産民として幸福を期待するには余りに苦い経験を持ちすぎている」、綱領中「我々は朝鮮独立政治的運動と交渉なく、専念以て人類至上の幸福を完全ならしめんが為に猛進す」の語が見える(渡部・秋定編前掲資料集補巻一、一六七頁)。
- (29) ただし、「在日各団体連合失当政治弾劾」(『朝鮮日報』一九二七年六月三日付)によれば、この年五月二一日に大阪市内で開かれた朝鮮人の演説会には水平社も参加している。
- (30) 戦前における朝鮮人と日本人との婚姻については、拙稿「『日本内地』在住朝鮮人の家族形成」(大日方純夫ほか編『男性史』「日本経済評論社、近日刊行予定」に収録)、上坂冬子『慶州ナザレ園 忘れられた日本人妻たち』(中央公論社、一九八二年)などを参照されたい。